

速度取締指針

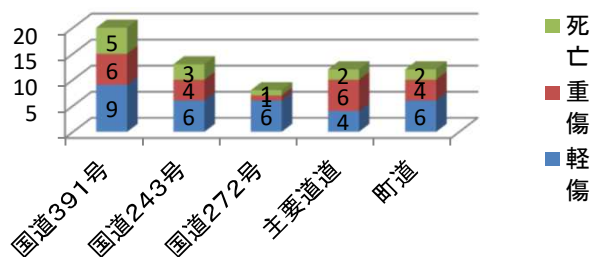
弟子屈警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道391号	10時～14時	郊外	法定速度(60km/m)
国道243号	6時～8時、10時～18時	郊外	法定速度(60km/m)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

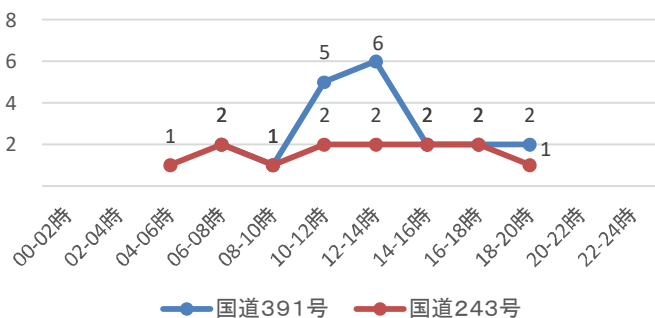
弟子屈警察署管内の交通事故実態等

路線別交通事故状況(過去10年)



- 過去10年の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると国道391号が最も多く、次いで国道243号が多い。
- 国道391号などの管内主要道路はいずれも実勢速度が速く、重大事故の発生が懸念されます。

時間帯別交通事故発生状況(過去10年)



- 国道391号は10時から14時に交通事故が多発し、国道243号は6時から8時、10時から18時にかけて交通事故が発生しています。
- 国道391号及び国道243号は管内を縦横断する主要国道で、常時交通量が多く、交通事故の発生も多くなっています。

～令和7年11月1日から令和8年4月30日現在～

- 弟子屈警察署管内で死亡事故は発生していません。
- 死亡事故以外の人身交通事故は4件(国道391号で1件、国道243号で1件、その他で2件)発生しています。
- 物件事故は343件(国道391号で85件、国道243号で44件、その他で214件)発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化します。

令和7年11月から令和8年4月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道391号	10時から18時	郊外	法定速度(60km/h)	4
国道243号	10時から18時	郊外	法定速度(60km/h)	2